

「実習用通学証明書」交付願 申請の流れ

申請から実習用通学定期乗車券を購入するまでに1ヶ月程度を要します

希望日の1か月前までに申請を！

「実習用通学証明書」は必ず利用することを前提に鉄道・バス事業者より承認をいただいているものですので、本人の都合で取消しはできません。確実に定期券を購入することを決めてから申請してください

【学生→大学】

1. 申請書の作成

教務学生課窓口にて、「**通学証明書交付願**」を受け取り、**必要事項※**を記入してください。※氏名等の申請者情報・利用交通機関・利用区間等提出時に**実習名、実習先情報、実習期間、定期購入駅等**を「申請確認事項」に記入してください。

不備があった場合は、
掲示板で呼び出しますので、
不備を訂正し再申請
となります！

【大学→鉄道会社→大学】

2. 実習用通学証明書申請依頼

学生からの申請をもとにして大学からあいの風・JR等鉄道会社に「実習用通学証明書」発行申請の依頼します。
事業者より承認を受けた後、学生が利用できる「実習用通学証明書」の作成をおこないます。

【大学→学生】

3. 実習用通学証明書の交付

実習用通学証明書の交付準備ができたなら、掲示板にて学籍番号で呼び出します。
教務学生課窓口で実習用通学証明書を受け取ってください。
有効期限は、交付日から1ヶ月間です。

【学生】

4. 実習用通学乗車券の購入

実習開始までに、利用する事業者の窓口にて、大学が発行した「**実習用通学証明書**」と「**学生証**」を提示し、実習用通学乗車券を購入してください。

※実習用通学定期を使用して乗車する際は、**学生証と実習証明書**を携帯してください

※実習用通学定期は、実習が終わったら、**購入した駅に返却**してください

←「**実習証明書**」は、
実習用通学証明書発行時
に併せてお渡しします！

